

シリーズ 国民健康保険の広域化に向けて series

第2回 医療費について

■問い合わせ  
町民課 ☎581・2121内線113~115)

町では、平成30年度から開始される国民健康保険（国保）の県との共同運営に向けて、町民の皆さんと国保の運営について情報を共有することを目的として「シリーズ国民健康保険の広域化に向けて」を、継続して本誌に掲載しています。2回目となる今回は、医療費についてご説明します。

増え続ける医療費

1回目（5月号）でお知らせしましたが、国保の運営は、被保険者の皆さんに納めていただく保険税や公費を財源としています。その使い道（歳出）の約6割は、医療費に充てられる保険給付費であり、平成27年度の医療費総額は約35億円、被保険者一人当たりで換算すると約34万5千円となっています。高齢化の進展や医療技術の進歩等により、医療費が高額となる治療も増えていることから、今後も医療費の増加傾向が続いていくと予測されます。

また、町の被保険者では、65～74歳の高齢者（前期高齢者）の割合が全体の40.78%（平成27年度）と高くなっており、年齢が上がることで病院に通う回数も増えることから、前期高齢者一人当たりの医療費は全体と比較しても高い傾向にあります（表1）。

（表1）国保被保険者一人当たり医療費（年間）の年度別推移

年度	一人当たり医療費（円）	
	全体	前期高齢者
23年度	303,400	478,458
24年度	314,180	482,919
25年度	334,491	497,933
26年度	342,042	519,963
27年度	345,302	500,780

出典：埼玉県・埼玉県国民健康保険団体連合会資料

疾病要因は生活習慣病が多い

平成27年度の町の国保被保険者における疾病別医療費要因をみると、第1位は「がん」ですが、生活習慣病に由来する疾病要因（慢性腎不全・糖尿病・高血圧症）の合計は、がんよりも多いことが分かります（表2）。

生活習慣病は、食事や睡眠、運動、飲酒、喫煙等の生活習慣が原因となり、高血糖や高血圧、脂質異常等の状態となり、気付かずに放置してしまうと心筋梗塞や脳梗塞、腎不全等を引き起こす、とても怖い病気です。

また、糖尿病の合併症である糖尿病性腎症（人工透析）になると、高額な医療費が必要になるばかりでなく、日常生活にも不便を感じるようになります。

健康診査を受診しましょう！

疾病の早期発見、予防には、ご自身の健康状態を確認することが大切です。本誌6・7頁に掲載した特定健康診査の積極的な受診や、4月号に掲載した「人間ドック・脳ドック受診助成（上限35,000円）」をご活用いただき、健康で明るい生活が送れるように心掛けましょう。

次回は「国保の財政について」をお知らせします。

（表2）国保被保険者の疾病別医療費の割合

順位	疾病名	割合
1位	がん	23%
2位	慢性腎不全	17%
3位	精神	16%
4位	筋・骨格	12%
5位	糖尿病	10%
5位	高血圧症	10%
7位	その他	12%

出典：埼玉県国民健康保険団体連合会資料

寄居町農産物加工施設  
アグリ館を利用してみませんか？

どなたでも加工施設を利用できます！

アグリ館には、ジュース加工室、菓子加工室、製麺室、ジェラート加工室が整備されており、季節の果汁ジュースや、クッキーやパン等の菓子類、うどん、ジェラートなどの加工製造に、どなたでも利用できます。

軽食・地元特産品を販売しています！

ホールでは、うどんやシフォンケーキなどの軽食が食べられるほか、地元の特産品等を販売しています。

イベントを開催します！

パン教室やジェラートづくり講座等、気軽に参加できるようなイベントを計画しています。「施設を利用してみたいけど、使う方が難しいのでは？」と考えている方はぜひ、イベントに参加してみてください。

アグリ館サポーターを募集します！

アグリ館サポーターとは、町民の皆さんの活力を生かした協働運営を推進するための制度で、都合の良い時間にアグリ館の運営に加わっていただくものです。農業や製造加工、衛生管理等に関する知識、経験、アイデアを生かしたい方や、アグリ館はどんな施設なのか興味がある方の参加も大歓迎です。サポーター制度について詳しく



く解説する説明会を実施しますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

**アグリ館サポーター説明会**  
日時／8月24日（木）午後1時30分～2時30分  
申し込み／不要（当日、直接アグリ館ホールにお越しください）

**利用案内**  
所在／大字折原1810-2  
開館時間／午前8時30分～午後5時15分  
休館日／月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始  
問い合わせ／寄居町農産物加工施設「里の駅アグリ館」  
☎577・3743

こんなものも作れちゃう！  
アグリ館活用のススメ

③製麺室

【施設設備】  
麺の太さを調節してカットできる機械

【加工製品例】  
うどんなどの麺類



②菓子加工室

【施設設備】  
乾燥機、オープン、大型せいろうなど

【加工製品例】  
パン、クッキー、まんじゅう、赤飯



①ジュース加工室

【施設設備】  
ガス釜、充填機、大型冷蔵庫

【加工製品例】  
季節の果汁ジュース（梅、みかんなど）やジャム



④ジェラート加工室

【施設設備】  
ジェラート製造機械

【加工製品例】  
ミルクジェラートのほか、季節の果実を使用したジェラート



利用料・時間（午前の部8:30～12:30、午後の部13:00～17:00）

① 午前の部 1,500円 午後の部 1,500円 全日 3,000円  
②～④ 午前の部 1,050円 午後の部 1,050円 全日 2,100円  
※ 農業者団体等が利用する場合、利用料の減免制度があります。詳しくはお問い合わせください。

ご提出ください！ 国保税軽減判定のための申告書

国民健康保険税は、世帯主と加入者全員の合計所得が一定額以下の場合に、均等割・平等割が7割、5割、または2割軽減されます。軽減判定のため、16歳以上の加入者全員の所得の申告が必要となります。所得がない方や扶養となっている方も申告が必要です。収入がなく、これまで軽減制度の該当世帯であった場合でも、世帯の中に申告をしていない方がいると、軽減の対象になりませんのでご注意ください。

確定申告書、町民税申告書、給与や年金の支払報告書等で所得を確認できない方がいる世帯で、軽減に該当する見込みの世帯、または既に申告書が届いていて未提出の世帯の方は、申告書を提出してください。

■問い合わせ／税務課 ☎581・2121内線154～156